日鍛バルブ株式会社

証券コード：6493

第95回 定時株主総会招集ご通知

日　時

平成29年６月23日（金曜日）
午前10時開催

場　所

日鍛バルブ株式会社本社　大会議室
神奈川県秦野市曽屋518番地

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役２名選任の件

目　次

第95回定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 2
連結計算書類 …… 21
計算書類 …… 33
監査報告書 …… 43
株主総会参考書類 …… 46

証券コード6493
平成29年６月７日

株 主 各 位

神奈川県秦野市曽屋518番地
日鍛バルブ株式会社
代表取締役社長　金　原　利　道

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。　敬　具

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年６月22日（木曜日）午後５時10分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

記

1. 日　　時　平成29年６月23日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　神奈川県秦野市曽屋518番地
　　日鍛バルブ株式会社本社　大会議室
　（裏面記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的である事項

報告事項
1. 第95期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告および連結計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（https://www.niv.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

第95期　事業報告

（自 平成28年 4 月 1 日
至 平成29年 3 月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)　当期の経営成績の概況

当連結会計年度における国内経済は、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調が続きました。先行きについても引き続き回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や為替・株価の変動影響に留意する必要があります。一方、世界経済は、中国やその他新興国の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響などに留意する必要はあるものの、全体としては緩やかに回復しています。

また、当社グループが関連する自動車業界は、国内市場は販売に回復の兆しがみられるものの依然として低調でありました。海外市場は中国の需要拡大や北米・欧州の販売好調などを背景に概ね堅調な推移となりました。

このような状況のもと、当社グループは、「基盤強化」、「永続的発展」、「企業風土改革」を柱とする経営方針を掲げ、国内外で競争力を高める施策を積極的に展開してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、国内事業は、舶用部品の受注減の影響等はあったものの、中空エンジンバルブの量産拡大等により四輪車用エンジンバルブが大幅に増加し、前年度に比べ増収となりました。海外事業は、中国・タイにおける生産拡大やインド子会社の量産開始等の増加要因はあったものの、北米における受注減や為替換算の影響等により海外事業全体では前年度に比べ減収となりました。この結果、売上高は、431 億75 百万円（前年度比1.6%増）となりました。

損益面につきましては、一部海外事業の受注減、農作物事業立ち上げコスト発生、為替換算の影響等による減益要因はあったものの、国内事業のコスト削減や中国の生産拡大、海外子会社立ち上げコスト減少等の効果により、営業利益は、34 億83 百万円（前年度比11.6%増）、経常利益は36 億18 百万円（前年度比15.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、過年度決算訂正関連費用の計上があったものの、投資有価証券売却益の計上や法人税等の計上額が少額であったことなどから増加し、14 億13 百万円（前年度比74.3%増）となりました。

事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

事業セグメント	売上高	前連結会計年度比増減	営業利益又は営業損失（△）	前連結会計年度比増減	売上高構成比
小型エンジンバルブ	35,152,937千円	0.6%	3,457,796千円	17.6%	78.5%
舶用部品	3,133,127千円	△7.3%	22,182千円	△88.5%	7.0%
可変動弁・歯車・PBW	3,094,706千円	6.9%	△2,828千円	—	6.9%
その他	3,401,970千円	6.9%	△57,387千円	—	7.6%
合計	44,782,741千円	0.9%	3,419,762千円	10.6%	100.0%

（注） 小型エンジンバルブの売上高35,152,937千円は、セグメント内部売上高または振替高69,520千円を含んでおります。セグメント内部売上高または振替高を含まない場合の小型エンジンバルブの売上高は35,083,416千円（前年度比0.7%増）であります。その他の売上高3,401,970千円は、セグメント内部売上高または振替高1,537,707千円を含んでおります。セグメント内部売上高または振替高を含まない場合のその他の売上高は1,864,263千円（前年度比34.1%増）であります。事業セグメントの合計売上高は43,175,513千円（前年度比1.6%増）、営業利益は3,483,145千円（前年度比11.6%増）であります。

【小型エンジンバルブ】

国内事業は、中空エンジンバルブの量産拡大や新規量産の立ち上がり等により四輪車用エンジンバルブ、二輪車用エンジンバルブともに増加し、前年度に比べ大幅な増収となりました。海外事業は、アジア地域では、インドネシアにおける受注減や為替換算の影響等の減収要因はあったものの、中国・タイ・台湾における受注増やインド子会社の量産開始等によりアジア地域全体としては前年度に比べ増収となりました。北米地域では、一部製品の生産拠点移管や為替換算の影響等により大幅な減収となりました。欧州地域では、受注減及び為替換算の影響により減収となりました。

汎用エンジンバルブは、海外向け製品の減少により減収となりました。

当セグメントの損益面につきましては、北米・インドネシアの受注減や為替換算の影響等による減益要因はあったものの、国内当該事業のコスト削減や中国の生産拡大、インド子会社立ち上げ完了に伴うコストの減少等の効果により前年度に比べ増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、351 億52 百万円（前年度比0.6%増）、セグメント利益（営業利益）は、34 億57 百万円（前年度比17.6%増）となりました。

【舶用部品】
舶用関連製品につきましては、新規量産の立ち上がり等により一部製品は増加しましたが、円高や需要低迷の影響により組付部品・補給部品の受注が減少し、前年度に比べ減収となりました。
この結果、当セグメントの売上高は、31 億33 百万円（前年度比7.3%減）、セグメント利益（営業利益）は、22 百万円（前年度比88.5%減）となりました。

【可変動弁・歯車・PBW】
可変動弁につきましては、前年度に比べ微増となりました。
精密鍛造歯車につきましては、産業機械用製品が減少しましたが、新規量産の立ち上がり等により自動車用製品が増加し、前年度に比べ増収となりました。
この結果、当セグメントの売上高は、30 億94 百万円（前年度比6.9%増）、セグメント損失（営業損失）は、2 百万円（前年度はセグメント損失（営業損失）1 億51 百万円）となりました。

【その他】
バルブリフターにつきましては、欧州・中国向け製品の受注増加や新規量産の立ち上がりにより前年度に比べ増収となりました。
工作機械につきましては、グループ内部での取引が減少し減収となりました。
ロイヤルティーにつきましては、外部顧客からの当該収入が減少し減収となりました。
この結果、当セグメントの売上高は、34 億1 百万円（前年度比6.9%増）、セグメント損失（営業損失）は、57 百万円（前年度はセグメント利益（営業利益）1 億10 百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は48億68百万円であります。その主なものは、当社では秦野本社工場（神奈川県）の小型エンジンバルブ製造設備及び可変動弁・歯車製造設備の増設及び更新、合理化、堀山下工場（神奈川県）の舶用エンジンバルブ製造設備の増設及び更新、合理化並びに山陽工場（山口県）の小型エンジンバルブ製造設備の増設及び更新、合理化であります。
また海外子会社においては、U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）（米国）、広州日鍛汽門有限公司（中国）、ニッタンタイランドCo.,Ltd.（タイ）及びニッタンインディアテックPvt. Ltd.（インド）においての小型エンジンバルブ製造設備の増設及び更新・合理化によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金と海外投資資金として金融機関より22億11百万円を長期借入金で調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境、とりわけ当社グループがもっとも影響を受ける自動車業界、二輪車業界につきましては、グローバルでの市場拡大が引き続き見込まれておりますが、内燃機関の効率化などに関連した先進環境製品へのニーズが先進国を中心に一層高まるとともに、新興国においては、市場の拡大による廉価製品へのニーズが高まっております。また、従来の日系サプライヤーとの競争に加え、製品のモジュール化を推進するメガサプライヤーとの次世代技術を巡る技術開発競争や、低価格部品を提供する新興国ローカルサプライヤーとの価格競争が一段と激化しております。

当社グループは、このような経営環境に対応し持続的な企業価値向上を目指すべく、平成31年３月期を最終年度とした中期経営計画を策定し、「拡販対応」及び「収益構造改革」を柱とした重点施策として、国内での傘中空エンジンバルブの集中生産及びアジア地域（中国・タイ・インド）における四輪車用エンジンバルブの生産拡大並びに北米、インドネシアでの競争力強化などの諸施策を進めてまいります。

今後、企業が存続、発展していくには、今まで以上に厳しく難しい課題が想定されますが、法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底し、災害の未然防止に努め安全な職場づくりを行うとともに、CO2の削減やエコ要素を取り入れた開発による環境保全活動を推進し、企業の社会的責任を絶えず念頭におき、当社グループの業績の向上、永続的発展を目指した企業体質の強化、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第92期 平成26年３月期	第93期 平成27年３月期	第94期 平成28年３月期	第95期 (当連結会計年度) 平成29年３月期
売上高	38,972,787千円	43,105,039千円	42,489,080千円	43,175,513千円
経常利益	1,513,473千円	3,232,723千円	3,135,654千円	3,618,780千円
親会社株主に帰属する当期純利益	82,951千円	681,655千円	810,659千円	1,413,205千円
１株当たり当期純利益	2.87円	23.60円	28.06円	48.92円
総資産	50,963,403千円	57,087,690千円	55,404,522千円	55,835,429千円
純資産	28,911,421千円	32,598,953千円	30,955,886千円	31,640,149千円

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第92期から第94期までの企業集団の財産及び損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第92期 平成26年３月期	第93期 平成27年３月期	第94期 平成28年３月期	第95期 (当期) 平成29年３月期
売上高	21,883,293千円	19,263,842千円	17,887,093千円	18,949,799千円
経常利益	819,728千円	1,069,340千円	394,101千円	888,821千円
当期純利益	554,614千円	534,649千円	134,556千円	371,070千円
１株当たり当期純利益	19.20円	18.51円	4.66円	12.85円
総資産	33,227,228千円	34,863,263千円	34,043,156千円	36,525,546千円
純資産	20,032,326千円	21,185,983千円	20,013,694千円	20,297,153千円

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第92期から第94期までの当社の財産及び損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
U.S.エンジンバルブコーポレーション	30 米ドル	100.0 %	パートナーシップへの出資
港南通商株式会社	70,000 千　円	100.0	産業設備の高圧洗浄、シリンダーヘッドの修理
PT.フェデラルニッタンインダストリーズ	17,744 百万ルピア	60.0	エンジンバルブ製造販売
ニッタンタイランドCo., Ltd.	200,000 千バーツ	60.0	エンジンバルブ製造販売
U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）	23,568 千米ドル	51.0 (51.0)	エンジンバルブ製造販売
台湾日鍛工業股份有限公司	91,083 千新台幣	51.0	エンジンバルブ製造販売
NITTAN (BVI) Co., Ltd.	50,000 米ドル	100.0 (100.0)	エンジンバルブ製造販売会社への出資
広州日鍛汽門有限公司	37,142 千人民元	100.0 (100.0)	エンジンバルブ製造販売
ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.	32,745 千ズロチ	51.0	エンジンバルブ製造販売
ニッタンベトナムCo., Ltd.	200,064 百万ベトナムドン	75.0 (20.0)	エンジンバルブ製造販売
ニッタンインディアテック Pvt. Ltd.	1,510 百万インドルピー	100.0 (0.03)	エンジンバルブ製造販売
ニッタン・グローバル・テック株式会社	50,000 千　円	51.0	グローバル展開のマネジメント
株式会社Ｓｈｕｎｅ３６５	120,000 千　円	100.0	農作物の生産、加工、販売並びに輸出入

（注）1. U.S.エンジンバルブコーポレーションには上記資本金の他12,402千米ドルの資本準備金があります。
2. ニッタン・ユーロ・テックsp.z o.o.には上記資本金の他29,980千ズロチの資本準備金があります。
3. 「当社の出資比率」欄の（内書）は間接所有であります。
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ その他

技術提携の主な相手先は米国のイートンコーポレーションであります。

(7) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業区分	事業内容
小型エンジンバルブ	乗用車・二輪車・トラック・バス・汎用製品等の小型エンジンバルブの製造販売、パートナーシップ（エンジンバルブ製造販売）への出資
舶用部品	船舶用エンジンバルブ、汎用製品のエンジンバルブの製造販売
可変動弁・歯車・PBW	自動車用電磁式連続カム位相可変機構、自動車・トラック・農業機械・建設機械・産業機械等の精密鍛造歯車、オートマチックトランスミッション用部品の製造販売
その他	バルブリフター、ローラーロッカーアーム、工作機械の製造販売、産業設備の高圧洗浄、シリンダーヘッドの修理等、農作物の生産販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

日鍛バルブ株式会社	本　社：神奈川県秦野市曽屋518番地 営業所：東京事務所（東京都新宿区） 中部営業所（愛知県名古屋市西区） 広島営業所（広島市東区） 工　場：秦野本社工場（神奈川県秦野市） 堀山下工場（神奈川県秦野市） 山陽工場（山口県山陽小野田市）
港南通商株式会社	神奈川県秦野市
U.S.エンジンバルブコーポレーション	米国　オハイオ州
U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）	米国　サウスカロライナ州
台湾日鍛工業股份有限公司	台湾　桃園市
PT.フェデラルニッタンインダストリーズ	インドネシア　西ジャワ州
ニッタンタイランド Co.,Ltd.	タイ　チョンブリ県
NITTAN(BVI)Co., Ltd.	英領　ヴァージン諸島
広州日鍛汽門有限公司	中国　広東省
ニッタン・ユーロ・テック　sp.z o.o.	ポーランド　シロンスク県
ニッタンベトナム Co., Ltd.	ベトナム　バクニン省
ニッタンインディアテック Pvt. Ltd.	インド　アンドラプラディッシュ州
ニッタン・グローバル・テック株式会社	東京都新宿区
株式会社 Shune 365	神奈川県秦野市

(9) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
2,617名	26名減少

（注）1. 従業員数は就業人員です。
2. 当社の従業員の状況は次のとおりであります。

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
677名	４名減少	42.0歳	18.4年

(10) 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社横浜銀行	3,401,000 千円
株式会社みずほ銀行	1,007,280
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	868,520
明治安田生命保険相互会社	410,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	299,800
三井住友信託銀行株式会社	224,800
株式会社日本政策投資銀行	100,000

（注） 主要な借入先は当社の状況について記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成28年９月に当社秦野本社工場、堀山下工場及び山陽工場において、加工中の仕掛品の完成品としての計上及び材料等の架空計上等の過年度決算の訂正となりうる不適切な会計処理（以下「本件不適切な会計処理」といいます。）が行われていた疑義が判明致しました。当社は、本件不適切な会計処理に関し、当社と利害関係を有しない外部の弁護士・公認会計士を調査委員として招き入れた調査委員会を設置し、調査を行いました。当社は、同調査委員会から同年12月９日に調査報告書を受領し、その内容を総合的に勘案した結果、平成24年３月期から平成29年３月期第１四半期までの一部決算を訂正することといたしました。また当社は、同調査委員会からの再発防止策に係る提言を受け、平成28年12月14日に再発防止策を策定し、コンプライアンスや内部統制等の体制と運営の強化を図り、再発防止に向けて取り組んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 89,000,000株

(2) 発行済株式の総数 28,885,432株(自己株式93,428株を除く。)

(3) 株 主 数 4,110名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
イートンコーポレーション	8,693,660	30.10
株式会社横浜銀行	1,302,525	4.51
本田技研工業株式会社	1,233,690	4.27
ﾋﾞｰｴｽﾋﾟｰﾊﾟﾘﾊﾟｾｷｭﾘﾃｨｰｽﾞｻｰﾋﾞｽﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ/ｼﾞｬｽﾃｯｸ/ｴﾌｱｲｴﾑ/ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙﾌﾟﾌｧﾝﾄﾞ/ﾕｰｼｰｱｲﾃｨｰｴｽｱｾｯﾄ	1,200,000	4.15
トヨタ自動車株式会社	1,057,020	3.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	783,500	2.71
日本証券金融株式会社	534,300	1.85
株式会社シンニッタン	517,000	1.79
ﾉｰｻﾞﾝﾄﾗｽﾄｶﾝﾊﾟﾆｰ(ｴｲﾌﾞｲｴﾌｼｰ)ｱｶｳﾝﾄﾉﾝﾄﾘｰﾃｨｰ	516,100	1.79
株式会社みずほ銀行	472,758	1.64

(注) 1. イートンコーポレーションは所有する当社株式8,693,660株のうち799,800株をザバンクオブニューヨークメロン140042(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)に信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
2. 持株比率は、自己株式(93,428株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	高橋久雄	
取締役社長 (代表取締役)	金原利道	事業本部本部長
常務取締役	李太煥	事務間接管掌兼営業統括、生産性革新部門担当兼事業本部副本部長
取締役	中元一雄	GMO（グローバルマネジメントオフィサー）・海外統括室担当
取締役	愛野浩史	新商品開発部門担当
取締役	井上文雄	購買部門担当
取締役	六浦満夫	品質保証、生産技術部門担当
取締役	桧村雅人	技術統括、試作部門担当兼技術統括部部長兼中空エンジンバルブ戦略総責任者
取締役	大野浩	CFO（チーフファイナンシャルオフィサー）・経理、経営企画部門担当兼経理部部長兼経営企画部部長
取締役	木全紀之	イートンコーポレーション在日本代表 日本イートン株式会社代表取締役社長 イートンフィルトレーション株式会社代表取締役社長 イートン株式会社代表取締役社長 イートン・エレクトリック・ジャパン株式会社代表取締役社長 クーパー・インダストリーズ・ジャパン株式会社代表取締役社長
取締役	金岩	イートンコーポレーションアジアパシフィック担当ファイナンスバイスプレジデント
監査役（常勤）	菊地浩二	
監査役	渡辺博昭	
監査役	村田浩	弁護士
監査役	下山秀弥	株式会社朋栄代表取締役社長 工藤建設株式会社社外取締役

（注）1. 取締役木全紀之及び金　岩の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役村田　浩及び下山秀弥の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役桧村雅人、大野　浩及び金　岩の３氏は、平成28年６月24日開催の第94回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
4. 監査役菊地浩二氏は、平成28年６月24日開催の第94回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 取締役目黒淳一、小関誠也及びナンダ・クマールの３氏は、平成28年６月24日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

6. 監査役鈴木文孝氏は、平成28年６月24日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 監査役下山秀弥氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役下山秀弥氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
月例報酬 (うち社外)	11名	128,005千円	5名 (2名)	37,760千円 (13,263千円)	16名 (2名)	165,766千円 (13,263千円)
役員賞与	9名	53,300千円	―	―	9名	53,300千円
合計 (うち社外)		181,305千円		37,760千円 (13,263千円)		219,066千円 (13,263千円)

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年６月23日の第84回定時株主総会において、取締役が年額350,000千円以内（ただし、使用人給与は含まない。）、監査役が年額50,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与（賞与を含む。）28,275千円を支給しております。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成28年６月24日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役１名を含んでおります。
4. 上記のほか、平成29年６月23日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任となる取締役１名に対し、平成18年６月23日の第84回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を下記のとおり行う予定であります。
退任取締役１名　　8,000千円

(3)　社外役員に関する事項

①　取締役　木全　紀之

（ア）　重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（イ）　主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

（ウ）　当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の７割に出席し、必要に応じ長きにわたり在籍しているイートンコーポレーションの在日本代表及び同子会社の代表取締役社長として培った豊富な経験・知見からの発言を行っております。

不適切な会計処理につきましては、事前に事実を認識しておりませんでしたが、当該事実が判明した後においては、再発防止策に積極的に意見表明を行うとともに、その実施状況を監視するなど、適切にその職務を遂行しております。

（エ）　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

②　取締役　金　岩

（ア）　重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（イ）　主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

（ウ）　当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の７割に出席し、必要に応じ長きにわたり在籍しているイートンコーポレーションのファイナンス部門において培った豊富な経験・知見からの発言を行っております。

不適切な会計処理につきましては、事前に事実を認識しておりませんでしたが、当該事実が判明した後においては、再発防止策に積極的に意見表明を行うとともに、その実施状況を監視するなど、適切にその職務を遂行しております。

（エ）　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③　監査役　村田　浩

（ア）　重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（イ）　主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

（ウ）　当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じて主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

不適切な会計処理につきましては、事前に事実を認識しておりませんでしたが、当該事実が判明した後においては、再発防止策に積極的に意見表明を行うとともに、その実施状況を監視するなど、適切にその職務を遂行しております。

（エ）　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④　監査役　下山秀弥

（ア）　重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（イ）　主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

（ウ）　当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会及び監査役会の９割に出席し、必要に応じ長きにわたり在籍した金融機関において培った幅広い知見・見識及び豊富な経験からの発言を行っております。

不適切な会計処理につきましては、事前に事実を認識しておりませんでしたが、調査委員会の委員として再発防止案の改善提言等、独立した見地からの助言等を積極的に行い、コンプライアンスの強化に寄与しております。

（エ）　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

86,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

86,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行いました。

3. 当社の重要な子会社のうち、PT.フェデラルニッタンインダストリーズ、ニッタンタイランドCo.,Ltd.、U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）、台湾日鍛工業股份有限公司、広州日鍛汽門有限公司、NITTAN（BVI）Co.,Ltd.、ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.、ニッタンベトナムCo., Ltd.及びニッタンインディアテック Pvt. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

4. 上記①②の金額には、当社の過年度決算訂正にかかる監査業務に対する報酬等44,000千円が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5)　会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①　処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②　処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３月
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③　処分理由

・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、７名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

・当該監査法人の運営が著しく不当と認められた。

5. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当会社及び当会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当会社は、法令遵守を企業活動の根幹と位置づけ、経営理念、倫理規程及びコンプライアンス規程の精神及び具体的内容を当会社及び当会社グループ各社に周知、徹底する。当会社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性の確保及び会社法を準拠するための内部統制推進体制を構築し、その運用及び評価を実施する。また反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築する。

② 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当会社への報告に関する体制

当会社は、株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係わる情報が記載された記録（電磁的記録を含む）を関連資料とともに文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存し、管理する。

当会社は、当会社グループ各社の取締役会に対し、法定事項に加え、当会社及び当会社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項について報告するよう指示を行うことにより速やかに報告する体制を整備する。

③ 当会社及び当会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当会社は、リスク管理規程に基づくコンプライアンス・リスク委員会、内部通報制度規程に基づくホットライン及び内部監査規程に基づく内部統制委員会を通じ、当会社及び当会社グループ各社の損失の危険を未然に予防し、リスクの最小化を図る。

④　当会社及び当会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当会社は、取締役会規程、常務会規程及び稟議規程により当会社の権限委譲及び意思決定のルールを定め、業務を効率的に実施する。また当会社は、各部門、当会社グループ各社に対して、経営計画策定規程及び方針管理規程に基づき、経営目標に沿った方針、計画の策定及び管理を行い、グループ全体における業務の効率化を実現する。

⑤　当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、必要に応じ、監査業務を補助すべき使用人を置くことを当会社に求めること及び当会社の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。監査役の監査業務を補助する使用人及び監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その業務の遂行又は監査役の命令に関して、取締役又は部門長等の指揮命令を受けないものとする。また監査役の監査業務を補助する使用人の人事事項（異動、評価及び懲戒等）については、監査役との事前協議を要するものとする。

⑥　次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

イ．当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

ロ．当該監査役設置会社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

当会社は、監査役会に対し、当会社及び当会社グループ各社における法定事項に加え、当会社及び当会社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項、当会社及び当会社グループ各社における内部監査の実施状況、当会社及び当会社グループ各社において各社内部通報制度に基づくホットラインにより通報された重大な事項について速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法については、監査役との協議により決定するものとする。但し、 監査役は、必要に応じて、いつでも当会社及び当会社グループ各社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また当会社グループ各社のコンプライアンスの状況等に関し、当会社グループ各社の監査役又はその報告を受けた者が定期的に監査役に報告する体制を整備する。

⑦　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当会社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を周知徹底する。また内部通報制度規程において、ホットラインにより通報した者に対する不利な取扱いの禁止を規定する。

⑧　当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が監査業務にかかる諸費用を当会社に請求した場合は、当該費用が監査業務に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。また当会社は、監査業務にかかる費用を支弁するため、必要に応じ、一定額の予算を確保するものとする。

⑨　その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当会社の取締役会は、監査役会の監査業務が適切に、かつ効果的に行われるために、監査役会と定期的に情報を交換する。

(2)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

平成28年度は、当社グループにおけるリスク管理体制の強化を目的とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」が主体となり、重要なリスクへの対策を強化し、実効性のある管理体制の推進に取り組みました。

特に、グループ会社からの報告体制につきましては、グローバル・コンプライアンスプログラムに準拠した「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、予め定められた報告事項の内容について検討を加え、着実に実施してまいりました。

さらに、企業集団において、「グループ内部通報制度規程」に基づき、グループ会社から親会社に対して、コンプライアンス等の報告に基づき、グループ会社としての迅速な対応が図ることができるように推進してきました。その際、内部通報制度の利用者が不利益な処遇とならないように、徹底いたしました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録及びその関連資料について、関連規程に基づき、適正に保存、管理されております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
大規模地震を想定した事業継続計画をさらに進化させた事業継続マネジメントを作成中で、今後具体的な活動に繋げてまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
コンプライアンス関連規程の周知活動は、グローバル事務局が実施しております。また、新入社員のコンプライアンス教育を実施し、一般従業員の教育として、部門別教育を実施しております。

⑤ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
「グループ内部通報制度規程」に基づき、通報窓口として社内、社外（弁護士事務所）に設置しております。通報窓口は、遅滞なく取締役及び監査役に報告する体制を構築し、実施しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**21,295,834**	**流動負債**	**11,977,308**
現金及び預金	6,455,295	支払手形及び買掛金	3,537,211
受取手形及び売掛金	7,861,368	短期借入金	3,096,970
たな卸資産	6,163,820	1年以内償還社債	140,000
繰延税金資産	239,595	未払法人税等	359,393
その他	575,753	繰延税金負債	757,241
		賞与引当金	346,524
		役員賞与引当金	53,300
		その他	3,686,666
固定資産	**34,539,595**	**固定負債**	**12,217,972**
有形固定資産	**24,917,915**	社債	440,000
建物及び構築物	6,259,555	長期未払金	11,100
機械装置及び運搬具	14,554,539	長期借入金	5,820,525
土地	1,269,189	繰延税金負債	1,901,845
建設仮勘定	2,207,036	退職給付に係る負債	3,760,649
その他	627,593	その他	283,851
		負債合計	**24,195,280**
		純資産の部	
無形固定資産	**499,733**	**株主資本**	**21,865,243**
ソフトウェア	118,337	**資本金**	**4,530,543**
その他	381,396	**資本剰余金**	**4,500,424**
投資その他の資産	**9,121,946**	**利益剰余金**	**12,880,502**
投資有価証券	8,257,422	**自己株式**	**△46,226**
出資金	940	**その他の包括利益累計額**	**2,031,896**
長期貸付金	51,538	**その他有価証券評価差額金**	**3,628,140**
繰延税金資産	444,552	**繰延ヘッジ損益**	**△3,635**
その他	382,293	**為替換算調整勘定**	**△890,001**
貸倒引当金	△14,800	**退職給付に係る調整累計額**	**△702,608**
		非支配株主持分	**7,743,009**
資産合計	**55,835,429**	**純資産合計**	**31,640,149**
		負債及び純資産合計	**55,835,429**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自 平成28年４月１日
至 平成29年３月31日）

（単位 千円）

科目		金額
売上高		**43,175,513**
売上原価		**36,107,293**
売上総利益		**7,068,220**
販売費及び一般管理費		**3,585,075**
営業利益		**3,483,145**
営業外収益		**499,925**
受取利息配当金	232,571	
持分法投資利益	186,743	
その他	80,610	
営業外費用		**364,289**
支払利息	194,514	
為替差損	128,429	
その他	41,345	
経常利益		**3,618,780**
特別利益		**127,170**
固定資産売却益	16,276	
投資有価証券売却益	110,893	
特別損失		**294,196**
固定資産除売却損	45,650	
減損損失	27,112	
投資有価証券売却損	264	
過年度決算訂正関連費用	219,749	
その他	1,419	
税金等調整前当期純利益		**3,451,754**
法人税、住民税及び事業税	841,905	
法人税等調整額	△188,708	**653,196**
当期純利益		**2,798,557**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,385,351**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,413,205**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成28年 4 月 1 日
至 平成29年 3 月31日）

（単位 千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	4,530,543	4,506,942	12,225,655	△46,032	21,217,107
誤謬の訂正による累積的影響額			△411,999		△411,999
誤謬の訂正を反映した当期首残高	4,530,543	4,506,942	11,813,655	△46,032	20,805,108
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△317,744		△317,744
親会社株主に帰属する当期純利益			1,413,205		1,413,205
自己株式の取得				△194	△194
持分法の適用範囲の変動			△26,070		△26,070
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△6,517	△2,544		△9,061
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△6,517	1,066,846	△194	1,060,135
平成29年3月31日残高	4,530,543	4,500,424	12,880,502	△46,226	21,865,243

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
平成28年4月1日残高	3,484,503	－	△512,876	△777,508	7,973,225	31,384,450
誤謬の訂正による累積的影響額					△16,565	△428,564
誤謬の訂正を反映した当期首残高	3,484,503	－	△512,876	△777,508	7,956,659	30,955,886
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△317,744
親会社株主に帰属する当期純利益						1,413,205
自己株式の取得						△194
持分法の適用範囲の変動						△26,070
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△9,061
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	143,637	△3,635	△377,124	74,899	△213,650	△375,872
連結会計年度中の変動額合計	143,637	△3,635	△377,124	74,899	△213,650	684,263
平成29年3月31日残高	3,628,140	△3,635	△890,001	△702,608	7,743,009	31,640,149

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　　１３社

港南通商株式会社、台湾日鍛工業股份有限公司、U.S.エンジンバルブコーポレーション、U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）、PT.フェデラルニッタンインダストリーズ、ニッタンタイランドCo.,Ltd.、広州日鍛汽門有限公司、NITTAN（BVI）Co.,Ltd.、ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.、ニッタンベトナムCo.,Ltd.、ニッタン・グローバル・テック株式会社、ニッタンインディアテックPvt. Ltd.、株式会社Ｓｈｕｎｅ３６５

（2）非連結子会社の数　　２社

韓国日鍛株式会社　他１社

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した会社

新和精密株式会社　他３社

（2）持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の数

韓国日鍛株式会社　他１社

持分法を適用していない関連会社の数

新和TAKAHASHI PRESS株式会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、連結純損益（持分に見合う額）及び連結利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しました。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

（3）持分法適用の範囲の変更

前連結会計年度において持分法非適用関連会社であったKN-Tech Co.,Ltd.は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3．連結子会社の事業年度に関する事項

港南通商株式会社、ニッタンインディアテックPvt. Ltd.

連結決算日と同一であります。

台湾日鍛工業股份有限公司、U.S.エンジンバルブコーポレーション、U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）、PT.フェデラルニッタンインダストリーズ、ニッタンタイランドCo.,Ltd.、広州日鍛汽門有限公司、NITTAN（BVI）Co.,Ltd.、ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.、ニッタンベトナムCo.,Ltd.、ニッタン・グローバル・テック株式会社、株式会社Ｓｈｕｎｅ３６５

決算日は12月31日であり、連結決算日との差は３ケ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産…… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

（3）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…… 主として定率法（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
（リース資産を除く）

無形固定資産
（リース資産を除く）

ソフトウェア…… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（4）引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員に対する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金…… 役員に対する賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度の業績等に基づき算定しております。

（5）退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職金規程のある会社では、従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生年度より費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年及び15年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（6）ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段‥‥‥金利スワップ

ヘッジ対象‥‥‥変動金利借入金

③ヘッジ方針

借入金の金利の変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行なっております。

一部の外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約を行なっております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

為替予約は、先渡取引がヘッジ対象取引と同一金額、同期間、同一場所であるため有効性の評価を省略しております。

（7）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の財務諸表項目は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

（8）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

誤謬の訂正に関する注記

当社秦野本社工場、堀山下工場並びに山陽工場において、不適切な会計処理が判明したことから、外部の専門家を交えた調査委員会を設置し調査を行いました。

その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が確認されました。これにより、当社は金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき過去に提出いたしました有価証券報告書に記載されている連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理と、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理をそれぞれ訂正し、平成28年12月14日に訂正報告書を提出しております。

当連結会計年度に発覚した過年度における不適切な会計処理に関する訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及処理後の期首残高は411,999千円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　54,085,828千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末における発行済株式総数　28,978,860株

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日株主総会	普通株式	144,429	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月31日取締役会	普通株式	173,314	6	平成28年9月30日	平成28年12月5日
計		317,744			

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月23日の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	173,312千円
② 1株当たり配当額	6円
③ 基準日	平成29年3月31日
④ 効力発生日	平成29年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、主として一部の長期借入金の金利変動リスク及び一部の外貨建取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を半年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債（7年均等償還）、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。一部の外貨建取引については、為替変動リスクを回避するために、個別契約ごとに為替予約をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、先渡取引がヘッジ対象取引と同一金額、同期間、同一場所であるため有効性の評価を省略しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注２参照）。

（単位:千円）

属　性	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	6,455,295	6,455,295	－
（2）受取手形及び売掛金	7,861,368	7,861,368	－
（3）投資有価証券			
その他有価証券	6,423,291	6,423,291	－
資　産　計	20,739,956	20,739,956	－
（4）支払手形及び買掛金	3,537,211	3,537,211	－
（5）短期借入金	1,240,921	1,240,921	－
（6）社債	580,000	586,684	6,684
（7）長期借入金	7,676,574	7,681,180	4,606
負　債　計	13,034,707	13,045,998	11,290
（8）デリバティブ取引	△5,425	△5,425	－

※社債には１年以内償還の社債（140,000千円）を含んでおります。

※長期借入金には１年以内返済予定の長期借入金（1,856,048千円）を含んでおります。

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、並びに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（7）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（8）参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（8）デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（7）参照)。

為替予約の時価については同様の条件により行う為替予約の市場価格を用いて見積っております。

注２　非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,834,131千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。また、出資金（連結貸借対照表計上額 940千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	827円31銭
１株当たり当期純利益	48円92銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,597,017**	**流動負債**	**6,282,191**
現金及び預金	1,743,600	支払手形	301,138
受取手形	976,137	買掛金	1,666,007
売掛金	4,051,646	短期借入金	420,000
製品	1,373,326	１年以内返済予定の長期借入金	848,680
原材料	746,720	１年以内償還社債	140,000
仕掛品	930,827	未払法人税等	70,311
貯蔵品	446,194	未払費用	651,671
未収入金	704,740	未払金	1,462,526
繰延税金資産	228,712	設備支払手形	207,196
その他流動資産	395,110	賞与引当金	344,378
固定資産	**24,928,528**	役員賞与引当金	53,300
有形固定資産	**10,839,464**	リース債務	37,845
建物	3,362,369	その他流動負債	79,136
構築物	130,603	**固定負債**	**9,946,202**
機械及び装置	4,790,579	社債	440,000
車輌運搬具	2,793	長期借入金	5,042,720
工具器具備品	163,692	繰延税金負債	1,575,141
土地	894,013	退職給付引当金	2,734,696
リース資産	139,851	リース債務	110,695
建設仮勘定	1,355,559	資産除去債務	31,848
無形固定資産	**99,171**	その他固定負債	11,100
電話加入権	6,468	**負債合計**	**16,228,393**
ソフトウェア	92,703	**純資産の部**	
投資その他の資産	**13,989,893**	**株主資本**	**16,662,289**
投資有価証券	6,436,310	**資本金**	**4,530,543**
関係会社株式	6,900,680	**資本剰余金**	**4,506,942**
出資金	930	資本準備金	4,506,156
関係会社出資金	429,792	その他資本剰余金	786
長期貸付金	120,175	**利益剰余金**	**7,671,030**
その他投資	116,715	利益準備金	433,000
貸倒引当金	△14,710	その他利益剰余金	7,238,030
		固定資産圧縮積立金	216,353
		配当準備積立金	120,000
		研究開発積立金	750,000
		別途積立金	716,000
		繰越利益剰余金	5,435,677
		自己株式	**△46,226**
		評価・換算差額等	**3,634,863**
		その他有価証券評価差額金	**3,634,863**
		純資産合計	**20,297,153**
資産合計	**36,525,546**	**負債及び純資産合計**	**36,525,546**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

(単位 千円)

科目	金額	
売上高		**18,949,799**
売上原価		**17,592,616**
売上総利益		**1,357,183**
販売費及び一般管理費		**1,588,927**
営業損失		**△231,744**
営業外収益		**1,261,704**
受取利息配当金	1,084,800	
その他	176,904	
営業外費用		**141,138**
支払利息	54,726	
支払手数料	16,300	
為替差損	29,039	
その他	41,073	
経常利益		**888,821**
特別利益		**16,418**
固定資産売却益	16,366	
投資有価証券売却益	52	
特別損失		**261,132**
固定資産除売却損	37,518	
減損損失	2,445	
過年度決算訂正関連費用	219,749	
その他	1,419	
税引前当期純利益		**644,107**
法人税、住民税及び事業税	168,779	
法人税等調整額	104,257	**273,036**
当期純利益		**371,070**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成28年 4 月 1 日）
（至 平成29年 3 月31日）

（単位 千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金（注）		
平成28年 4 月 1 日残高	4,530,543	4,506,156	786	433,000	7,585,324	△46,032	17,009,776
誤謬の訂正による累積的影響額					△400,619		△400,619
誤謬の訂正を反映した当期首残高	4,530,543	4,506,156	786	433,000	7,184,704	△46,032	16,609,156
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△317,744		△317,744
固定資産圧縮積立金の取崩					－		－
当期純利益					371,070		371,070
自己株式の取得						△194	△194
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－		－	53,326	△194	53,132
平成29年 3 月31日残高	4,530,543	4,506,156	786	433,000	7,238,030	△46,226	16,662,289

(単位 千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日残高	3,404,537	3,404,537	20,414,314
誤謬の訂正による累積的影響額			△400,619
誤謬の訂正を反映した当期首残高	3,404,537	3,404,537	20,013,694
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△317,744
固定資産圧縮積立金の取崩			―
当期純利益			371,070
自己株式の取得			△194
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	230,326	230,326	230,326
事業年度中の変動額合計	230,326	230,326	283,458
平成29年3月31日残高	3,634,863	3,634,863	20,297,153

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位 千円)

	固定資産圧縮積立金	配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成28年4月1日残高	236,152	120,000	750,000	716,000	5,763,171	7,585,324
誤謬の訂正による累積的影響額					△400,619	△400,619
誤謬の訂正を反映した当期首残高	236,152	120,000	750,000	716,000	5,362,551	7,184,704
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△317,744	△317,744
固定資産圧縮積立金の取崩	△19,799				19,799	―
当期純利益					371,070	371,070
事業年度中の変動額合計	△19,799	―	―	―	73,126	53,326
平成29年3月31日残高	216,353	120,000	750,000	716,000	5,435,677	7,238,030

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価方法及び評価基準

製品、原材料、仕掛品…… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却方法

有形固定資産…… 定率法

（リース資産を除く）ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア…… 自社利用のソフトウェアについては社内における利用見込可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金…… 売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金…… 役員に対する賞与の支払いに充てるため、当事業年度の業績等に基づき算定しております。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5．ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。

6．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．消費税等の会計処理

税抜処理の方法によっております。

会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

誤謬の訂正に関する注記

当社秦野本社工場、堀山下工場並びに山陽工場において、不適切な会計処理が判明したことから、外部の専門家を交えた調査委員会を設置し調査を行いました。

その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が確認されました。これにより、当社は金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき過去に提出いたしました有価証券報告書に記載されている連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理と、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理をそれぞれ訂正し、平成28年12月14日に訂正報告書を提出しております。

当事業年度に発覚した過年度における不適切な会計処理に関する訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及処理後の期首残高は400,619千円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額		37,012,069千円
2．関係会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。		
U.S.エンジンバルブコーポレーション		635,500千円
U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）		285,108千円
ニッタンインディアテック Pvt. Ltd.		408,856千円
ニッタンベトナムCo., Ltd.		30,866千円
株式会社Ｓｈｕｎｅ３６５		42,000千円
計		1,402,332千円
3．関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	1,175,210千円
	長期金銭債権	77,793千円
	短期金銭債務	147,663千円

損益計算書に関する注記

1．関係会社に対する売上高	1,889,717千円
2．関係会社よりの仕入高	1,449,385千円
3．関係会社との営業取引以外の取引高	2,105,989千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	93,428株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金繰入超過額	836,695千円
関係会社株式評価損	399,573千円
固定資産減損損失	182,967千円
繰越欠損金	339,277千円
棚卸資産評価損	140,644千円
賞与引当金繰入超過額	106,102千円
そ　の　他	138,258千円
繰延税金資産小計	2,143,519千円
評価性引当額	△1,825,242千円
繰延税金資産合計	318,276千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	95,374千円
その他有価証券評価差額金	1,569,331千円
繰延税金負債合計	1,664,706千円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,346,429千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

（1）子会社及び関連会社等

（単位　千円）

属性	会社等の名称	議決権の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PT.フェデラルニッタンインダストリーズ	所有 直接 60.0	原材料の販売先 技術援助 役員の兼任	鋼材売却等（注）1	445,417	未収入金	93,469
子会社	ニッタンタイランドCo., Ltd.	所有 直接 60.0 （注）2	原材料の販売先 技術援助 役員の兼任	鋼材売却等（注）1	381,655	未収入金	96,084
子会社	ニッタンベトナムCo., Ltd.	所有 直接 55.0 間接 20.0	資金の貸付 技術援助 役員の兼任	貸付資金の回収（注）3	311,172	短期貸付金	311,172
						長期貸付金	77,793
				受取利息	10,266	その他流動資産	—
子会社	ニッタンインディアテックPvt.Ltd.	所有 直接 99.97 間接 0.03	保証債務 技術援助 役員の兼務	増資の引受（注）4	567,850	—	—
				保証債務（注）5	408,856	—	—
子会社	U.S,エンジンバルブコーポレーション	所有 直接 100.0	保証債務 役員の兼務	保証債務（注）5	635,500	—	—

（注）取引条件

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. ニッタンタイランドCo., Ltd.に対する議決権等の所有割合は、他社の保有する株式の買い取りにより、55%から60%に増加しております。
3. ニッタンベトナムCo., Ltd.に対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案しており、返済条件は2016年から2018年にかけて3ケ月毎の10回均等返済としております（当初契約から半年延期に変更）。なお、担保は受け入れておりません。
4. ニッタンインディアテックPvt.Ltd.の行った増資（新株発行）を当社が引き受けたものです。
5. 子会社の銀行借入に対し、保証債務を行っております。
6. 取引金額及び期末残高には、消費税を含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　　702円　68銭

2．1株当たり当期純利益　　12円　85銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

日鍛バルブ株式会社
　　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　森　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　間　康　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日鍛バルブ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鍛バルブ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

日鍛バルブ株式会社
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐　藤　森　夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤　間　康　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日鍛バルブ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、不適切な会計処理が行われていたことが当事業年度に判明しましたが、調査委員会の調査結果及び同委員会からの提言を踏まえた再発防止策が全社的に実施され、改善が図られていることを確認しており、今後とも実施状況について監視してまいります。そのほかには、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

日鍛バルブ株式会社　監査役会

常勤監査役　菊地浩二 ㊞
監査役　渡辺博昭 ㊞
社外監査役　村田浩 ㊞
社外監査役　下山秀弥 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的な展望に立ち、企業体質の強化を図りながら、経営環境及び収益を勘案しつつ、可能な限りの配当を継続的に行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び諸般の状況を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金６円　総額173,312,592円

（注）　中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、１株につき金12円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第２条（目的）に、事業目的の追加を行うものであります。

(2) 周知性の向上及び手続の合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せて止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

(3) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定めるものであります。

なお、取締役の責任免除に関する第30条第１項の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(4) 適切な人材の登用を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定めるものであります。

なお、業務執行取締役等でない取締役との間の責任限定契約に関する第30条第２項の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(5) その他、上記変更に伴い、必要な条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線__は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目的） 第２条 （１）～（４）（条文省略） （新設） （５）（条文省略） （公告方法） 第４条　当会社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。	（目的） 第２条 （１）～（４）（現行どおり） （５）農作物の生産、加工および販売事業 （６）（現行どおり） （公告方法） 第４条　当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。

（下線＿は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
（新設）	（取締役の責任免除） 第30条　当会社は、会社法第４２６条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２　当会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額とする。 （以降条数繰り下げ）
第30条～第38条 （条文省略）	第31条～第39条 （現行どおり）
（新設）	（監査役の責任免除） 第40条　当会社は、会社法第４２６条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２　当会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額とする。 （以降条数繰り下げ）
第39条～第46条 （条文省略）	第41条～第48条 （現行どおり）

第３号議案　取締役２名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役高橋久雄及び愛野浩史の両氏が辞任により退任いたしますので、取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

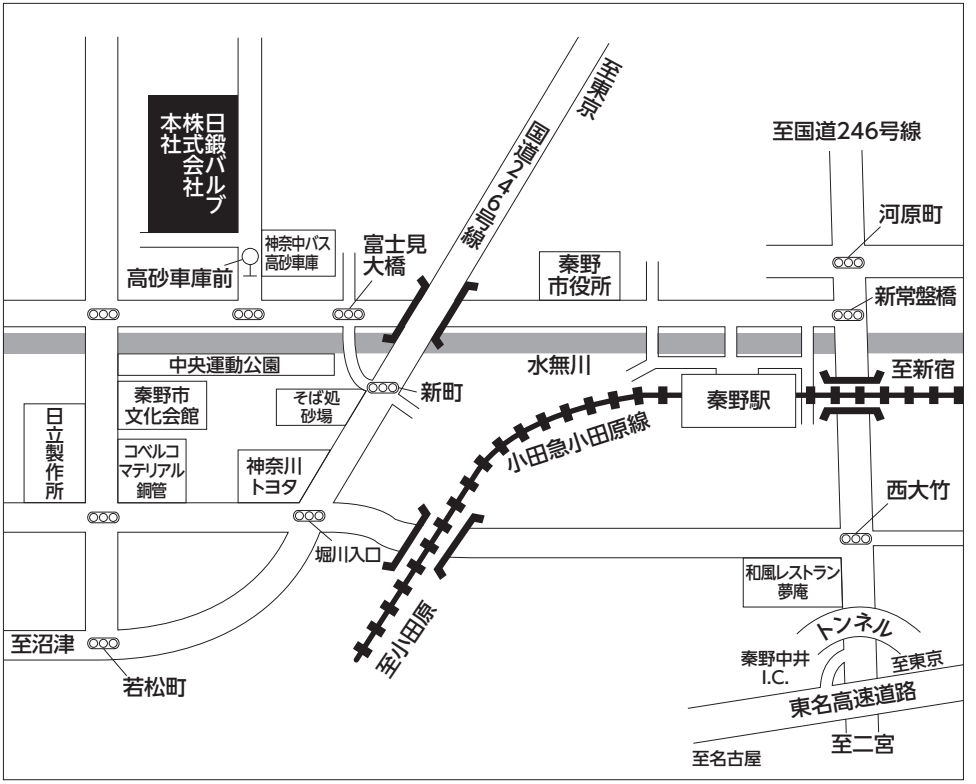
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	安藤輝明（あんどうてるあき） （昭和38年６月９日生）	昭和61年４月 平成17年12月 平成18年７月 平成19年６月 平成20年９月 平成20年９月 平成22年１月 平成23年６月 平成25年３月 平成25年３月 平成26年３月	当社入社 当社技術研究所第１技術開発部長 当社技術統括部技術開発部長 当社技術統括部製品開発部長 ニッタン・グローバル・テック株式会社へ出向 同社技術部長 当社経営企画部海外統括室長 海外統括室室長 ニッタン・グローバル・テック株式会社へ出向 同社副社長 同社代表取締役社長（現任）	5,000株
	[取締役候補者とした理由] 取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、長年にわたり当社の技術開発や製品開発に携わるだけでなく、海外事業のマネジメントも行うなど当社グループの事業拡大へ寄与しております。これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。			
2	鈴木隆司（すずきりゅうじ） （昭和39年12月24日生）	昭和63年４月 平成４年５月 平成24年４月 平成27年６月	株式会社東陽コンピューターサービス入社 当社入社 当社営業統括部第1営業部部長 当社営業統括部部長兼第１営業部部長（現任）	1,000株
	[取締役候補者とした理由] 取締役として、優れた見識・高い倫理観などの人格的要素を備え、長年にわたり当社および当社グループの営業に幅広く携わり、当社製品の販売拡大に寄与しております。これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。			

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　神奈川県秦野市曽屋518番地
日鍛バルブ株式会社本社　大会議室
電話　0463-82-1311



交通機関のご案内

電　　車：小田急電鉄小田原線「秦野駅」下車　北口より路線バス利用
路線バス：秦野駅北口３番バス乗場より
神奈川中央交通
秦11系統「高砂車庫前」行（富士見橋経由）乗車
「高砂車庫前」下車（乗車時間約15分）徒歩約１分

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。